

料金表(2024.8現在)

1カ月分のご利用料金総額の目安(別表①+②+③の合計)

亀寿の郷 指定介護老人福祉施設【4人部屋多床室】

従来型多床室	第4段階	第3段階-②	第3段階-①	第2段階	第1段階
要介護1	¥108,844	¥87,094	¥65,794	¥57,994	¥42,394
要介護2	¥111,272	¥89,522	¥68,222	¥60,422	¥44,822
要介護3	¥113,803	¥92,053	¥70,753	¥62,953	¥47,353
要介護4	¥116,231	¥94,481	¥73,181	¥65,381	¥49,781
要介護5	¥118,624	¥96,874	¥75,574	¥67,774	¥52,174

ユニット型亀寿の郷 指定介護老人福祉施設【一人部屋個室】

ユニット型個室	第4段階	第3段階-②	第3段階-①	第2段階	第1段階
要介護1	¥145,906	¥117,826	¥96,526	¥74,026	¥71,326
要介護2	¥148,333	¥120,253	¥98,953	¥76,453	¥73,753
要介護3	¥150,934	¥122,854	¥101,554	¥79,054	¥76,354
要介護4	¥153,396	¥125,316	¥104,016	¥81,516	¥78,816
要介護5	¥155,789	¥127,709	¥106,409	¥83,909	¥81,209

※介護保険負担割合1割で計算しています

※この利用料金表は30日分として計算しています

(別表) 料金内訳

①施設介護サービス費 30日分 ※介護保険負担割合1割の場合 2024.8～

静岡県藤枝市 7級地 1単位=10.14円 ※小数点以下の計算もあるため、多少前後します

	従来型	ユニット型
要介護1	¥23,394	¥25,926
要介護2	¥25,822	¥28,353
要介護3	¥28,353	¥30,954
要介護4	¥30,781	¥33,416
要介護5	¥33,174	¥35,809

加算の内訳

従来型

- A {
- 基本サービス費(介護度別・日毎)
 - 日常生活継続支援加算Ⅰ (36単位/日)
 - 看護体制加算Ⅰ+Ⅱ (6単位+13単位/日)
 - 夜勤職員配置加算Ⅲ (28単位/日)
 - ※褥瘡マネジメント加算ⅠorⅡ (3単位 or 13単位/月)
 - ※排せつ支援加算ⅠorⅡorⅢ (10単位 or 15単位 or 20単位/月)
 - 科学的介護推進体制加算Ⅱ (50単位/月)
 - 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ (5単位/月)
 - 生産性向上推進体制加算Ⅱ (10単位/月)
 - 処遇改善加算Ⅰ (Aの14%)

ユニット型

- B {
- 基本サービス費(介護度別・日毎)
 - 看護体制加算Ⅰ+Ⅱ (6単位+13単位/日)
 - 夜勤職員配置加算Ⅳ (33単位/日)
 - サービス提供体制強化加算Ⅱ (18単位/日)
 - ※褥瘡マネジメント加算ⅠorⅡ (3単位 or 13単位/月)
 - ※排せつ支援加算ⅠorⅡorⅢ (10単位 or 15単位 or 20単位/月)
 - 科学的介護推進体制加算Ⅱ (50単位/月)
 - 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ (5単位/月)
 - 生産性向上推進体制加算Ⅱ (10単位/月)
 - 認知症チームケア推進加算Ⅰ (150単位/月)
 - 処遇改善加算Ⅰ (Bの14%)

※褥瘡マネジメント加算はその計画・評価に基づき算定がⅠ(3単位)又はⅡ(13単位)のいずれかとなります。

この料金表ではⅠでの算定としています

※排せつ支援加算はその計画・評価に基づき算定がⅠ(10単位)又はⅡ(15単位)又はⅢ(20単位)のいずれかとなります。この料金表ではⅠでの算定としています

②食費、居住費

上段	日額
下段	30日分

実費請求となります

2024. 8～

(円)

利用者負担段階	食費	居住費(従来型多床室)	居住費(ユニット型個室)
第4段階 (認定対象外又は未申請)	¥1,600 ¥48,000	¥915 ¥27,450	¥2,066 ¥61,980
第3段階-②	¥1,360 ¥40,800	¥430 ¥12,900	¥1,370 ¥41,100
第3段階-①	¥650 ¥19,500	¥430 ¥12,900	¥1,370 ¥41,100
第2段階	¥390 ¥11,700	¥430 ¥12,900	¥880 ¥26,400
第1段階	¥300 ¥9,000	¥0 ¥0	¥880 ¥26,400

介護保険施設を利用する方の食費・居住費については、低所得の方への助成（補足給付）があります。認定されると負担段階に応じて食費・居住費が軽減されます。申請並びにお問い合わせはお住いの市町へお願いします。

③日用品費・医療費 実費請求となります(円)

¥10,000/月 ※おおよその目安です

タオル、歯ブラシ等日常生活上必要なものをご用意しています。選択制で日額計算にて料金設定しています。また、個人使用の家電製品の電気代も日額計算にて料金設定しています。

亀寿の郷かかりつけ医の医療費並びに医療品費は亀寿の郷ご利用料金と共にご請求いたします。(かかりつけ医以外へかかる場合はその都度ご家族様により直接お支払いをお願いします)

その他亀寿の郷よりご用意するものはその都度実費ご請求いたします。

※嗜好品のご用意はご家族様によりお願いいたします。

※当施設にてご用意しているおむつ類に対しては費用・使用料は発生しません。

※衣類洗濯について、通常の洗濯が可能な衣類については当施設にて対応します。その際洗濯料は発生しません。